



和を広げよう(十号棟新年会)

ゆり北

第129号 (12期第9号)

発行・光が丘パークタウン

ゆりの木北自治会

東京都板橋区赤塚新町

3-32-4-403

電話03(3938)9181番

発行責任者 吉 柳 俊 孝

建物は大丈夫だったが 阪神大震災・公団団地からの報告

阪神地区を襲った大地震は、公団住宅にも未曾有の被害をもたらしました。しかし人的被害は比較的少なく、神戸市内の一部の市街地住宅を除き火災や住棟破壊はありませんでした。被災地域には団地数が多く、共用部分、住居専用部分の被害の全容が判るのは、まだまだ時間が掛かりそうです。また被害は神戸、明石、西宮、尼崎、芦屋など兵庫県下だけでなく大阪、京都などの団地にも及んでいます。

以下は全国自治協が一月二一日現在で取りまとめた報告の一部をお知らせします。

新多聞団地(神戸市垂水区二、八二二戸) ガス、水道が止まる。多くの住棟でアプローチから階段入り口まで一〇〜一五センチ陥没したり亀裂が出来た。

明石・舞子浜団地(神戸市垂水区一、一六〇戸) ガス、水道が不通。吹き抜け型階段の踊り場が破壊され、コンクリート片が落下した。一階がピロティになっている住棟の柱のコンクリート剥落がある。傾斜地・段差部分の石積みとコンクリート階段・通路が隆起し亀裂ができた。

明舞松が丘団地(明石市七五〇戸) ガス、水道が不通。ガス管が随所で破損し居住者の避難もあった。ガス洩れによるボヤが一件発生。住棟階段・入り口のアプローチが陥没したり、団地内通路には縦横の亀裂が入っている。汚水管の破損が全体の六〇%に及んでいる。

松が丘四丁目団地(明石市八五〇戸) ガス、水道が不通。地盤沈下にもない汚水管の破損、水道管が各所で露出した。住棟アプローチの陥没は

二〇〜二五センチ。パーゴラや遊具の傾斜、崩落がある。

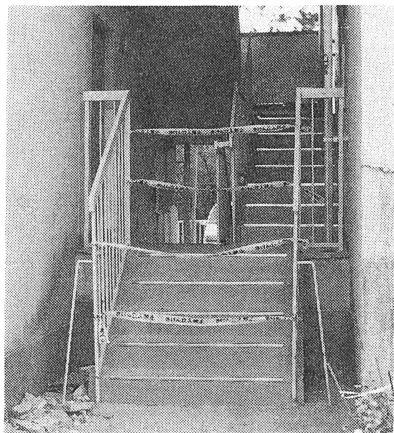
浜甲子園団地(西宮市四、六〇二戸)

昭和三十七年管理開始の関西有数の大団地。電気は一七日には復旧したが水道、ガスは見通しが経っていない。建物周辺の液化化で四棟が傾斜する危険があり、一三〇世帯が一時避難した。住棟アプローチの損壊は一〇〇箇所以上、三〇センチ盛り上がったところもある。

西武庫団地(尼崎市二、一九二戸)

昭和三十七年管理開始の団地。住戸内の被害が多い。室内壁にひどい亀裂ができた。壁と畳の間に大きな隙間ができた。部屋の中心になる柱と壁が離れ隙間ができた。コンセントがめり込んで使用不能になった。風呂釜がずれ込んだ。浴室のタイルが陥没した。トイレの床がひび割れた。また汚水管の地上部分が折れた。

この他、窓ガラスが破損し、道路が陥没した。(大阪・豊中市新千里東町団地) 雑排水管が破損。玄関ドアが開かなくなった。(大阪・吹田市千里竹見台団地) 立て替えた住棟で二か所水漏れが発生した。(大阪市東淀川団地) 団地入り口の壁やエレベーターホールの壁に亀裂が入った。(大阪市鶴町団地) など報告されています。



明石・舞子浜団地(落下した吹き抜け型階段)



浜甲子園団地(2つに分離した単身棟)

自治会が真価を発揮

被害を受けた団地では、自治会役員を中心に、集会所などに避難所を設置、毛布の配布・炊き出しなどの運営、高齢者などの安否確認、ガス漏れや危険箇所の注意、高齢者世帯・障害者世帯などへの飲料水の配達などを行っています。また、家具の転倒で下敷きになった方の救出も行いました。

建物の倒壊や火災がないため、ほとんどのところで団地外への避難は

防災設備の確認など 団地内修繕に関する要望書を提出

今年度も去る一月二十二日に自治会担当役員・号棟世話人の方々とともに団地内点検を実施しました。阪神大震災の後だっただけに点検にも一段と熱が入りました。

入居以来十二年目をむかえた団地内は、各号棟通路側の手すり、支柱、基礎のコンクリート部分や水はけ部分のコンクリートに多くの欠けや亀裂、剥がれが特に目立ち、通路側の基礎工事のむろさが見えてきました。同じく各号棟階段の壁や手すり部分にも、鉄筋露出や亀裂が多く、地震の際にはどうなるのかと心配になりました。錆や塗装の剥がれはいろいろな所で見られます。また1号棟の各階通路のビニールシートは各所で剥がれ、注意して歩かないと足を引っ掛けてころび、怪我をする危険性もあります。早い段階で補修が実施さ

公団も一斉点検

必要ありませんでしたが、行政からの情報や連絡がない、救援物資が届かないことなどがあり、ライフラインの途絶の中で自治会活動の真価が問われたとともに、日頃のお付き合いが大きな支えとなったようです。

住宅・都市整備公団では、兵庫県内の六六団地、四六、〇〇〇戸の点検作業を一通り終わりましたが、神戸市内の相生町(二四六戸)、多聞(七八戸)、磯部通り(一〇九戸)の三つの市街地住宅の施設部分(店舗など)が壊れ、居住不能になっています。この三団地は取り壊しが必要と判断しています。また浜甲子園団地、新多聞団地、鈴蘭台第二団地の一部と須磨市街地住宅に避難勧告が出されました。その後、浜甲子園は安全性が確認され、避難勧告が解除

迷惑駐車はやめましょう

近頃、団地内の迷惑駐車が増えています。団地入口付近、ゴミ集積所付近、消防施設付近などは、消防活動やゴミ収集活動に支障となりますから絶対に駐車しないで下さい。団地内の車止めをはずしての車の乗り入れは、地中の配管を痛めるなど施設保全の立場から原則的に全面禁止になっています。訪問駐車は、号棟、室番、氏名、電話番号を記入してください。また、ゆりの木通りの駐車は、無余り地違反となりますので全日駐車禁止です。

示の明確化。などとともに地震対策についても次のような質問事項を掲げました。

- ① 建物の耐震基準の公開。
- ② 災害時にライフラインについての対応を具体的にお知らせ下さい。電気・ガス・水道(上・下・中)・熱供給・CIS
- ③ 非常用電源(水道用の自家発電電装置等対応できる設備)の有・無
- ④ 貯水槽の容量(一・十二号棟)及び非常用井戸(自家用井戸)の有・無
- ⑤ 災害時の板橋区との協定の有・無
- ⑥ 防災用備蓄用品の有・無。あるとすれば、その管理について
- ⑦ 災害時に自治会に望むこと

などの項目を加えて、補修・整備等の要望事項を公団に提出するとともに早急な改善方及び懇談を申し入れました。

住宅対策部

わが身にふりかかる思いで とりくんだ救援活動

兵庫県南部地震について、自治会で救援活動を行いましたところ、一八一件、四七万八、一一二円の救援金と、八五件、ゆうパック七一個の救援品が寄せられました。救援金は、板橋区町会連合会および全国公団住宅自治会協議会を通じて被災地に贈りました。また救援品は、主として西宮市役所宛に送りました。ご協力ありがとうございました。

一月二十二日(日)、折からの雨にもかかわらず、十二号棟集会所には次々と救援品が届けられ、まさに足の

踏み場もない有り様となりました。商店街から段ボールを運ぶ人、品物の仕分けをする人、箱に詰める人、ラベルを貼る人、梱包する人と、役員が手分けして取り組むものの、なかなか片付きません。やや弱気になりかけた頃、お菓子を差し入れて下さる方やお手伝いに来て下さる方があって元気を取り戻し、夕方には、廊下に段ボールの箱が積み上がりました。

⑤この近くにあった自然

*前谷津川(まえやつがわ)
下赤塚駅から北に向かうと谷になっていたらしい。あまり記憶にないが線路沿いが低くなっていたことは覚えている。

赤塚五丁目、大堂の鐘の前近くは深い谷で、赤塚第三中学校へ下赤塚駅に行くこの川には橋がかかっていた。危なくて下には降りられなかった。大門、徳丸、西台と流れていた。

現在の赤塚新町二丁目十番庚申塔の前の川越街道を渡った所は、タクワン漬けの工場で大きな樽がいくつもあつた。周りは畑で家がポツポツとある程度で農家もあつた(浅井さん)。このタクワン工場の下が水源らしい。東上線の線路下から清水がチロチロと流れ出していた。この先は見えない。下赤塚駅北口付近から流れ出した湧き水とこの湧き水が、現在ある下赤塚小学校(もろろん当時はなかった)の近くで合流し、水量はかなり増していた。台風や大雨が降るとこの小川は氾濫し畑一面が見えなくなる時もあった。

この小川でエビガニ、ザリガニ、メダカ、ドジョウ、コブナ、カエル、ミズスマシなど玉網で拾ってバケツに入れて持ち帰った。

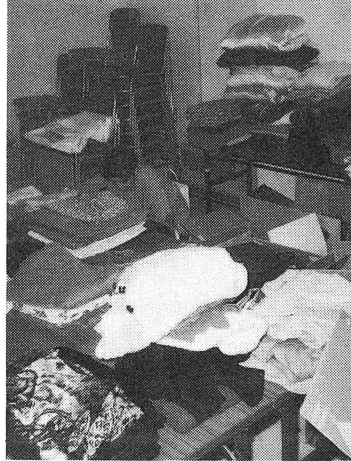
我がソノバク時代 昭和二十六年～三十年代の赤塚

下赤塚小学校の出来る前は、付近は農家が、三、四軒ですべて畑。土手があり、トンボとりや鳳上げなど遊びの絶好の場所であつた。

四号棟 西村・記

十四、洗剤・タオル等十七、文房具五、その他五箱となっています。郵便局まで車を出して下さった方もあり、発送もスムーズに行きました。

今回は救援品を送り出す側でしたが、万が一、不幸にも受け取る側に回った時、この仲間達の力と和がきつと役立つに違いないと思います。



みんなの善意

投稿 大震災第一報は 神戸の息子から

十号棟 平野行雄

阪神大震災は、発生してから、すでに、二十日を過ぎようとしています。三十万人の人達が家を失い、避難生活を送っていますが、様々な問題をかかえながら、復興へ立上り始めている姿を見て、ホッとしているのは、私ばかりではないと思います。

我家では、一月一七日、六時十五分頃、昨年四月から神戸市須磨区に就職した、次男の電話で、地震を知った。声は平静であつたが「死ぬかと思った」「生きているので安心して」との事で、電話は切りましたが、何を大げさな事を言ってるんだと思ひ、すぐさまテレビを見た。地震の規模の大きさに子供の言葉がうなずけました。その後、何度も電話をしたが、通じなかった。子供からの電話が入らなかつたら、我家も大変でした。

我家の地震対策

ゆり北の10人に聞きました。

- Q1. 今まで考えていたこと。
Q2. 阪神大震災後、新たに加えた対策は?
- ① Q1. 飲水だけは用意してある。水割に使っていつも新しくしている。
Q2. この団地は安全だと思っている。
② Q1. 家族で集合場所は決めてある。
Q2. 非常持出を考え直した。
③ Q1. ろうそく、懐中電燈等用意してある。
Q2. 家具の固定、卓上コンロ、ラジオ、水、下着類を用意した。
④ Q1. 風呂場には水をはっている。
Q2. 非常持出袋の中身を点検して新たに加えた。
⑤ Q1. 今までは何も考えていなかった。
Q2. 政府の対策がおそいから非常用品を家族の人数分そろえた。
⑥ Q1. 今まで一階に住んでいるから安心してた。
Q2. 非常食はカロリーメイトがいい。
⑦ Q1. 家具は止めてある。
Q2. もうだめだ。生きていない。
⑧ Q1. リュックは押入れの中にしてしまっている。ホコリだらけ。
Q2. 帽子と低い靴を用意した。
⑨ Q1. 毎年水を取りかえていた。
Q2. さっそく家具止めを買いに行く。
⑩ Q1. 何もしてなかった。
Q2. 通帳の番号を実家に知らせた。

自治会に 入りましよう

快適な住まい、住み続けられる団地、楽しい団地、きれいな団地を目指して自治会は活動しています。会費は月額三〇〇円、東京相和銀行光が丘支店で自動振替も出来ます。ゆり北も年末や年度末には入れ替りが目立つようになりました。転居して来られた方で未入会の方、分譲で戻り入居された方など自治会加入手続が済んでいない方は、お手近かの自治会役員までご連絡下さい。

入会申込書

光が丘ゆりの木北自治会の目的・活動に賛同し、入会を申込みます。

年 月 日

世帯主氏名

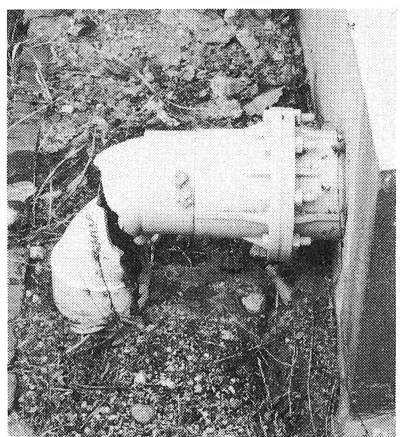
住 所	板橋区赤塚新町3丁目32番				号棟	号室
	(電話)					
世帯構成	氏 名	続 柄	氏 名	続 柄		
		世帯主				

号棟担当	会 計	事務局

[会費] 集 金・口座振替

役員一覧

一号棟 四〇二小
山、二〇六菅原



西武庫団地(折れた排水管)